様式第４号（第21条関係）

議　事　録

（公開）・一部公開・非公開			非公開 部　分 理　由		
				保存期間	30（　　）・10・（5）・３・１・随
				作成日	令和８年10月14日（水）
					記録者所属 人権同和政策課　人権同和政策係 主任　　堀口　さやか　印

会議等の名称	令和８年度 東御市人権啓発センター運営委員会	開催日時	令和８年10月13日(火) 午後２時00分～午後２時40分
		場　所	東部人権啓発センター　３階大会議室
主催者(事務局)	人権同和政策課	座　長	司会進行：正村課長　議事進行：土屋会長
出席者	運営委員：土屋　忠寿、冨岡　茂樹、寺田　嘉彦、重田　行子、西藤　千代子、鳴澤　一登、 青柳　隆一、小山　哲生 事務局：小林　裕次、正村　宣広、池田　恵子、鳴沢　佳奈子、堀口　さやか		
欠席者	運営委員：菊地　正子、山岸　研一 事務局：宮尾　香、岡澤　健一		

会議事項	（内容）　（配布資料） ・ 運営委員会委員委嘱　・別紙次第 ・ 人権啓発センター令和７年度事業実績及び令和８年度実施状況について ・ 令和９年度事業計画について
決定事項 （要点を箇条書き）	・令和７年度事業実績及び令和８年度実施状況について説明し、委員から質問・意見をいただいた。 ・令和９年度事業計画について説明し、委員より了承をいただいた。
次回への検討事項等	・なし
次回開催	（日時）　（場所）

様式第４号（第21条関係）

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容等）
1　開会	会長	これより令和８年度東御市人権啓発センター運営委員会を開会します。
2　委嘱書交付	市長	（市長より寺田委員に対し委嘱書交付）
3　あいさつ	会長	（会長あいさつ）
	市長	（市長あいさつ）
		（公務のため市長退席）
4　自己紹介		（会議次第Ｐ１の掲載順に委員、事務局の順番で自己紹介）
	人権同和政策課長	（２名の委員が欠席しているが、東御市人権啓発センター条例施行規則第９条第２項にある
		とおり、委員の過半数の出席によりこの会は成立する旨を報告）
5　人権啓発センター運営委員会について	課長補佐	（会議次第Ｐ２～３をもとに、東御市人権啓発センター運営委員会について説明）
6　会議事項	人権同和政策課長	（人権啓発センター条例施行規則第８条及び第９条により、会長が進行する）
(1)令和７年度事業実績および令和８年度実施状況について	会長	会議事項（１）について事務局より説明をお願いします。
	事務局	（次第Ｐ４～10のア～オについて説明）
	会長	何かご質問等はありますか。
	委員	次第Ｐ４の東部人権啓発センター利用状況を見ると、全体的に利用者数が減少していますが、
		Ｐ５の地域交流事業の参加者はこの表の利用者数に含まれていますか。
	事務局	含まれておりません。
	委員	和コミュニティセンターでも講座を開催していますが、人を集めるのが中々大変な状況です。
		人権啓発センターの利用者数が減少している原因について教えてください。
	事務局	正確に分析をしてはおりませんが、利用者数が減少している原因としては、講座の開催回数の
		減少や、１講座あたりの参加者数の減少の積み重ねが考えられます。
	事務局	東部人権啓発センターは社会福祉施設の一つでもあり、以前は福祉課が主催の介護予防運動教室
		の会場として頻繁に利用されておりましたが、教室参加者の増加により会場だった大会議室が
		手狭になってしまい、別の施設での教室開催に変更となったことも東部人権啓発センターの利用
		者数減少の原因であると考えております。
	委員	利用者数がまた増加するように事業を検討していただければと思います。
	委員	次第Ｐ10の小学校社会科見学ですが、田中小学校が令和８年度は未定となっています。令和６年
		度は見学に来ていたようですが、令和７年度未実施、令和８年度未定の理由があれば教えてくだ
		さい。
	事務局	東部人権啓発センターを見学されるのは主に小学校３学年と４学年であり、例年、滋野小学校、
		祢津小学校、和小学校に見学に来ていただいております。田中小学校が中々見学に来ていただけ
		ない現状につきましては、当課だけではなく、また改めて部落解放同盟東御市協議会の皆さまか
		らもお声がけしていただきたいと考えております。
	委員	平和と人権を守る都市宣言の石碑や平和の像などもあるので、ぜひ見学に来て学んでいただきた

様式第４号（第21条関係）

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容等）
		いのでよろしくお願いします。
	委員	次第Ｐ９の人権セミナーのアンケート結果を見ると、参加者の年齢は多くが50代以上となって
		います。30代40代の働き盛りの世代は中々参加できていないようですが、新たな講師に講演を
		してもらうなどの工夫があれば教えてください。
	事務局	30代40代の働き盛りの世代にセミナーに参加していただくため、市内にある企業や事業所が会員
		となっている東御市企業人権同和教育連絡協議会あてに人権セミナー開催のご案内をお送りして
		参加を呼び掛けております。また、セミナーを平日に開催することで、会員となっている企業の
		従業員の皆さまが就業時間内で業務の一環として参加していただけるようにしておりますが、
		業務がお忙しく、中々参加していただけていない現状です。多くの方に参加していただけるよう
		開催日程や講師の選定を工夫していきたいと考えております。
	事務局	次第Ｐ７～８にもありますとおり、平日の日中だけでなく、土曜日や平日の夜などにもセミナー
		を開催しておりますが、中々働き盛りの世代の方に参加していただくことの難しさを感じており
		ます。
	会長	セミナーの開催については、開催日時と内容がマッチしないと中々参加者が増えないと思いま
		す。多くの方に関心をもってもらえるように工夫をしていってもらいたいと思いますし、引き
		続き企業の方々にも参加を呼び掛けてほしいと思います。
		他にご質問等ありますか。無いようですので（２）について、事務局より説明をお願いします。
(2)令和９年度	事務局	（次第Ｐ11～12のア・イについて説明）
事業計画について	会長	何かご質問等はありますか。
		（意見なし。計画について委員より了承を得る。）
		これで協議事項はすべて終了しました。皆様のご協力により円滑に進めることができました。
		ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。
	人権同和政策課長	ご協議ありがとうございました。本日伺いましたご意見を活かして、今後の事業を進めてまい
		りますのでよろしくお願いします。
7　その他	人権同和政策課長	その他について委員の皆様から何かありますでしょうか。
		（委員より意見等なし）では、事務局から説明させていただきます。
		では、事務局から説明させていただきます。
	事務局	（第５回及び第６回の人権セミナーについて説明。都合のつく範囲での参加を依頼）
8　閉会	人権同和政策課長	以上で予定していた事項は全て終了となります。
		では、会長より閉会のことばをお願いします。
	会長	以上をもちまして令和８年度東御市人権啓発センター運営委員会を閉会します。
		ありがとうございました。
		終了：午後２時40分

東 御 市